

開会の日時、場所

年月日 令和4年3月25日（金曜日）
開会 午後3時15分
散会 午後3時41分
場所 第7委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和4年度沖縄県一般会計予算
- 2 甲第2号議案 令和4年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 令和4年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 令和4年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 5 甲第5号議案 令和4年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 6 甲第6号議案 令和4年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 7 甲第7号議案 令和4年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 8 甲第8号議案 令和4年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 9 甲第9号議案 令和4年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 10 甲第10号議案 令和4年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 11 甲第11号議案 令和4年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 12 甲第12号議案 令和4年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 13 甲第13号議案 令和4年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 14 甲第14号議案 令和4年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 15 甲第15号議案 令和4年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
- 16 甲第16号議案 令和4年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 17 甲第17号議案 令和4年度沖縄県駐車場事業特別会計予算

- 18 甲第18号議案 令和4年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 19 甲第19号議案 令和4年度沖縄県公債管理特別会計予算
- 20 甲第20号議案 令和4年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算
- 21 甲第21号議案 令和4年度沖縄県病院事業会計予算
- 22 甲第22号議案 令和4年度沖縄県水道事業会計予算
- 23 甲第23号議案 令和4年度沖縄県工業用水道事業会計予算
- 24 甲第24号議案 令和4年度沖縄県流域下水道事業会計予算

出席委員

委員長 山内末子さん
副委員長 新垣新君
委員 新垣淑豊君 島尻忠明君
座波一君 又吉清義君
末松文信君 照屋守之君
玉城健一郎君 山里将雄君
島袋恵祐君 瀬長美佐雄君
比嘉瑞己君 翁長雄治君
仲宗根悟君 喜友名智子さん
國仲昌二君 上原章君
大城憲幸君

○山内末子委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算議案24件についてを一括して議題といたします。

ただいまの議案に対する質疑については全て終結し、採決を残すのみとなっております。

休憩いたします。

（休憩中に、議案の採決の順序及び方法について協議を行った。）

○山内末子委員長 再開いたします。

○座波一委員 委員長。

○山内末子委員長 座波一委員。

○座波一委員 この際、甲第1号議案に対する修正

動議を提出します。

お手元に配付のとおり、甲第1号議案令和4年度沖縄県一般会計予算に対する修正案でございます。読み上げます。

令和4年度沖縄県一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1表中、歳入歳出予算の一部を次のように改める。

歳出の(款)2総務費(項)1総務管理費を224億8627万7000円に、(款)7商工費(項)3観光費を449億1190万5000円に、(款)14予備費(項)1予備費を45億6476万8000円とする。なお、歳入歳出の合計は変わりません。詳細は添付の資料を御覧ください。

修正内容としては知事公室所管の(事項)基地対策調査費の中のワシントン駐在員活動事業費6476万8000円を減額。文化観光スポーツ部所管の(事項)一般観光事業費の中の沖縄県観光振興積立事業40億円を減額し、全て予備費に同額を増額するものであります。

次に提案理由といたしまして、ワシントン駐在員活動事業費6476万8000円の減額については、辺野古移設を止めるために米国ワシントンにおける活動費として平成27年から7年連続で年間約1億円の予算を計上して取り組んでいます。新年度で8年目に入ることとなり、累計で約8億円となりひもつき事業に換算したら40億円規模の事業ができたこととなります。

ワシントンでの活動の実態の詳細は把握はしておりませんが、現実に辺野古の移設工事は止まるどころか着々と進んでおり、日米の国家間合意による事業として最高裁は事業の正当性を認めております。このように司法の場においても決着していながら沖縄県が未だに公式に辺野古移設を阻止するために県民の血税を投入し続けることは、もはや行政法を逸脱しており許されることではないため、新年度からワシントン事務所の即時撤収を求めるためであります。

次に、沖縄県観光振興基金積立金事業40億円の減額につきまして、観光再興条例が議会全会一致で可決したときの議論で、コロナで壊滅的な打撃を受けた観光業界の再興を促すための短・中・長期的な支援をするために観光再興に向けた基金の必要性に対する意見が多く出ました。提案された観光振興基金は業界が最も必要とする経営支援(固定費、人件費)が反映されておらず、コロナ危機からの脱却に対する対策が打てる内容ではない。基金の目的、用途に

ついて業界の声が反映されていないのであります。また、基金の規模にも期待が持てず、国の施策を補填する程度の財源規模でしかなく、財源とする宿泊税に対して業界の理解も得られてないため、宿泊税と切り離し国に財源支援を求める仕組みにしなければならない。よって、提案された基金事業に賛同することができません。

結果が伴わない政治闘争の延長であるワシントン事務所の経費と、業界の声が反映されていない観光振興基金への県単費の投入は、むしろ沖縄の子供の貧困や高校生の端末機購入費個人負担等、子供の教育に対する手厚い助成が必要と考えております。

以上、委員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○山内末子委員長 提案理由が説明されました。

休憩いたします。

(休憩中に、山内委員長からこれからの進行について説明があった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

これより甲第1号議案の修正案の採決を行います。その前に意見、討論等はありませんか。

山里将雄委員。

○山里将雄委員 それでは、甲第1号議案令和4年度沖縄県一般会計予算に対する修正案に反対の討論をさせていただきます。

まず、ワシントン駐在員活動事業費の減額修正についてでありますけれども、沖縄に所在する広大な米軍基地は地域の産業振興や生活環境の整備を図る上で大きな阻害要因となっているとともに、米軍に起因する事件・事故や航空機騒音等の基地被害が県民生活に大きな影響を及ぼしています。

沖縄県における辺野古新基地建設問題をはじめとする米軍基地問題の解決については日本政府のみならず、米国政府に対しても沖縄県から直接訴えることが重要です。平成27年度に設置されたワシントン駐在は米国政府や連邦議会関係者等に対し、沖縄の基地問題に関する情報提供等の働きかけを精力的に行っており、その活動は大きな成果を上げておりません。

令和4年度は本土復帰50年という大きな節目の年であり、沖縄の基地問題の実情を訴えるための好機であります。

引き続きワシントン駐在を活用し、米国政府や連邦議会関係者等に対する働きかけ、基地問題の解決に向けて米側の理解と協力を得る必要があります。

加えてワシントン駐在は沖縄県知事の代理として

政府要人や連邦議会議員と直接面談をして働きかけるなど米国政策等に影響を与える活動ができ、一時的な渡米による訴えや日本国内からのオンラインでの面談などに比べはるかに信頼性や自由度が高く、現地において活動することは極めて重要です。

このように米国ワシントンに駐在員を配置し、県民の圧倒的民意である辺野古新基地建設の阻止、そして米軍基地から派生する諸問題の解決に向け、米国政府や連邦議会関係者への働きかけ等の活動を継続的に行うことで、沖縄の米軍基地問題に関する米国政府の理解と協力を促すことは非常に重要であることから、ワシントン駐在員活動事業費の削減を求める予算修正案には反対をします。

次に、沖縄県観光振興基金積立事業費の減額修正についてであります。新型コロナウイルスの感染症は本県の基幹産業である観光産業に深刻な影響を及ぼしています。

県では今観光産業の段階的な回復、振興のため、必要な施策に取り組んでいるところです。次年度以降も観光関連団体とも連携し、総合的に施策を実施することにより沖縄観光の回復、振興に向け引き続き取り組む必要があります。

観光人材の確保、育成、滞在型観光の推進や観光産業の高付加価値化など質の向上による沖縄観光のさらなる発展のため、県では令和4年度の当初予算に計上する事業者への直接支援策や旅行需要喚起策に取り組むとともに、既存事業では十分に対応できない事業については、沖縄県観光振興基金を活用することとしており、その活用については各部局から提案された事業を基金の目的、優先度、効果等を勘案し選定するという一方で、各部局の横断的施策の効果に期待するものであります。

このような中、沖縄県観光振興基金積立事業を削減することは県の観光の回復、振興を推進する動きにブレーキをかけるということになり、観光産業の振興を阻害しかねません。

以上のことから沖縄県観光振興基金積立事業費の削減を求める予算修正案に反対をします。

以上であります。

○山内末子委員長 ほかに意見、討論等はありませんか。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 賛成の立場から意見を言わせていただきます。

まず、ワシントン事務所の駐在費毎年1億円、2人の人件費も含めて一2人の人件費約3000万ぐらいか

かっていますよね。残りの7000万は米国のシンクタンクみたいところに委託をやっておりまして、もう8年目ですよ。この成果が具体的に見えないんですよ。我々自民党会派で米国に行ったときにワシントン事務所回ってきましたよ。残念ながらあの事務所ではなかなか県民に伝えられるような成果というのはつくれないなと思いますね。同時に今沖縄県がやるべきことは米国に訴えて、あるいは国会議員とか米国政府に訴えるということももちろん必要かもしれませんけれども、まず、辺野古問題は日本政府と話し合うべきです。しっかりと。日本政府と対面して今の沖縄の状況も含めて問題解決ができるようにやるべきです。

一方では今県は行政手続で辺野古工事進めておりますよ。そうやりながら米国に対して毎年1億円もかけてそういう米国の政府の、あるいは国会議員の理解を得るような形でいったって、アメリカからすると、まず日本政府からちゃんと説得してくださいよと、そういうことになりませんか。ですからそういうことも含めて考えると毎年毎年1億やって、この7億円の成果が見えない、さらにまた、今年度も1億円かける、成果を出せない。これは県民に対する成果ですよ。ですからそういうことからこれはやっぱり予算を削減して、別の形で貧困問題とかそういうふうな形で自己財源を、一般財源を活用していく。そのほうがよっぽど県民のためになるという、そういう視点から賛成します。

同時に基金40億円。財源は観光宿泊税をつくってその税でこの基金の40億の財源にするという、そういう説明ですか。これ観光宿泊税はできているんですか。実際そういうふうなことができますか。こういうふうな税を新しくつくるときに、まさに県民とか業界の方々を含めて理解を得られないと、この財源である観光宿泊税というのはつくれないんじゃないですか。そういうふうなものもしっかり整備しないで、基金だけ先に40億円つくって行って、その業界の理解も得られていないと、そういうふうなことをやろうとすること自体が、今おかしいんじゃないですか。

ですからそういうことも含めて、やっぱりしっかり基金をつくって、40億円というふうなことをやるからには、具体的にこの観光業界がどういうふうな形で困って、あるいは観光業界が何を求めているのかということ把握して、それにしっかり手当てができて、この40億円がそれに活用できてこの沖縄県の観光が再興する、再建をしていくという、そうい

うめどづけがない限りは、これはやっぱりこの基金というのは機能しませんから、やっぱりこれは予備費に置いておいて、そういう体制をしっかりとつくった上で基金を活用していく。

これだけ財源が厳しいときに、この財源もはっきりしない、あるいは使い道もはっきりしない。基金だけ先につくるといふ。そういうふうな行政運営というのはこれ県民に対して大変なことですよ。観光業界に対しても大変なことですよ。

ですから今改めてこれは全委員で賛同して基金の使い道を考える意味からも、まず予備費に入れておきましょうよ。

以上、賛成の立場から討論でした。

○山内末子委員長 ほかに意見・討論はありませんか。

(「意見・討論なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 意見・討論なしと認めます。

以上で、意見、討論等を終結いたします。

これより、甲第1号議案令和4年度沖縄県一般会計予算を採決いたします。

まず、本案に対して沖縄・自民党から提出された修正案について採決いたします。

○大城憲幸委員 無所属の会大城ですけれども、2点、今あった修正案について具体的な中身を今見させていただきました。

会派内の調整が済んでいないという点、それからもう1点、観光基金の部分については今審議中の議案と関連します。この2点から無所属の会は賛否の表明を保留させていただきたい。退席させていただきます。

○山内末子委員長 分かりました。

休憩いたします。

(休憩中に、無所属の会所属委員が退席)

○山内末子委員長 再開いたします。

本修正案は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。

お諮りいたします。

本修正案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山内末子委員長 挙手少数であります。

よって、本修正案は、否決されました。

休憩いたします。

(休憩中に、退席者入室)

○山内末子委員長 再開いたします。

次に、ただいま修正案が否決されましたので、甲第1号議案令和4年度沖縄県一般会計予算の原案に

ついて、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。

○座波一委員 自民党会派は修正動議を出した直後において賛否に加わることは検討したいということで退席します。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、沖縄・自民党、公明党及び無所属の会所属委員が退席)

○山内末子委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山内末子委員長 挙手全員であります。

よって、甲第1号議案は、原案のとおり可決されました。

休憩いたします。

(休憩中に、退席者入室。また、甲第1号議案に係る附帯決議文案について協議を行い、内容について意見の一致を見た。)

○山内末子委員長 再開いたします。

ただいま可決されました甲第1号議案令和4年度一般会計予算に係る附帯決議案について採決いたします。

お諮りいたします。

本附帯決議案は、休憩中に御協議したとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本附帯決議案は可決されました。

次に、甲第2号議案から甲第24号議案までの23件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案23件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よって、甲第2号議案から甲第24号議案までの23件は、原案のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決しました議案に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案の処理は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

委員の皆様には、熱心に審査に当たられ、おかげさまで実り多い審査ができました。

委員各位の御協力に対し、委員長として深く感謝申し上げます。

これをもって、委員会を散会いたします。

予算特別委員会議案処理一覧表

議案番号	議案名	議決の結果
甲第1号	令和4年度沖縄県一般会計予算	全会一致 原案可決
甲第2号	令和4年度沖縄県農業改良資金特別会計予算	〃
甲第3号	令和4年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算	〃
甲第4号	令和4年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算	〃
甲第5号	令和4年度沖縄県下地島空港特別会計予算	〃
甲第6号	令和4年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	〃
甲第7号	令和4年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算	〃
甲第8号	令和4年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算	〃
甲第9号	令和4年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算	〃
甲第10号	令和4年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算	〃
甲第11号	令和4年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算	〃
甲第12号	令和4年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算	〃
甲第13号	令和4年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算	〃
甲第14号	令和4年度沖縄県産業振興基金特別会計予算	〃
甲第15号	令和4年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算	〃
甲第16号	令和4年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算	〃
甲第17号	令和4年度沖縄県駐車場事業特別会計予算	〃

議案番号	議案名	議決の結果
甲第18号	令和4年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算	全会一致 原案可決
甲第19号	令和4年度沖縄県公債管理特別会計予算	〃
甲第20号	令和4年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算	〃
甲第21号	令和4年度沖縄県病院事業会計予算	〃
甲第22号	令和4年度沖縄県水道事業会計予算	〃
甲第23号	令和4年度沖縄県工業用水道事業会計予算	〃
甲第24号	令和4年度沖縄県流域下水道事業会計予算	〃

(別紙)

甲第1号議案「令和4年度沖縄県一般会計予算」に対する附帯決議

令和4年度沖縄県一般会計予算の執行に当たっては、下記事項に留意し、今後の事務執行に努めること。

記

- 1 コロナ禍に加え、円安及びウクライナ情勢の悪化等を背景としたエネルギーや穀物の価格高騰等に伴い、大きな影響を受けている県民生活や畜産業界をはじめとする各種業界への支援を強化すること。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 山 内 末 子